令和3年度第1回長久手市児童館運営委員会

開催日時	令和4年3月22日(火曜日)午前10時から午前11時
開催場所	会議室棟 会議室 H
出席者氏名(敬称略)	委員長村上 圭三職務代理者 寺添 眞弓委員 中野 久美代委員 細萱 健一委員 近藤 隼委員 見田 喜久夫事務局子ども部次長兼子ども未来課長 飯島 淳同児童館長 生田 良美同課長補佐兼児童係長 柴田 浩善同児童係主任 加藤 信子
欠席者氏名 (敬称略)	委員 青山 総子 委員 飼沼 千春
審議の概要	令和3年度の児童館運営について 令和4年度の方針について 令和4年度児童館まつりの検討について その他
公開・非公開の別	公開
傍聴者人数	なし
問合先	子ども未来課 電話:0561-56-0616

会議録

1 議題

(1) 令和3年度の児童館運営について

事務局:令和3年度長久手市児童館事業について、資料に基づいて説明

児童館まつりは、各児童館で日程を決めて、10月末か11中旬に実施した。

各児童館でそれぞれ開催日を2日間設けた。トータル703名の児童と保護者が参加 児童館まつりのあり方検討作業部会について

令和4年1月26日水曜日に、長久手市役所にて開催した。令和3年度児童館まつりの振り返りと、次年度の児童館まつりの開催について検討した。

継続児童館事業について

幼児教室について、幼児教室の内容は、児童厚生員による乳幼児親子向けのリズム遊び工作、絵本の読み聞かせなど、親子で触れ合う機会となるよう内容を構成している。 参加できる回数は各月1回までとした。

児童館では、児童館昼食場所利用は、昼食時間に留守家庭となる市内在住の小学生が

対象

児童館下校について

長久手児童クラブと南児童クラブのある2つの児童館で実施 学校から下校時のみ利用できる。

地域の人材による児童館活動として、ネイチャー探検隊を実施 観劇会について

人形劇団むすび座による「スイミー」「へっぽこ盗賊団!なめくじ大魔王をやっつけろ」 を観劇会として実施

コロナ禍により入館制限 30 人まで、1 日 1 回 2 時間まで、市内在住者のみとする入館制限をした。

平日は、未就学児と小学生以上の児童の来館が重ならないように、未就学と保護者の 入館は午前9時から午後2時半まで、小学生以上の児童は午後2時半以降の来館のみ とした。

委 員: 幼児教室の方でキャンセル待ちも導入とのことだが、キャンセル待ちの人は実際にはど のように参加しているのか。

事務局: 児童館においては、10組以上参加できるスペースがあるので、実際にはキャンセル待ちで受け付けた方は、当日ほぼ参加できるようにしている。

委 員: 児童館昼食場所の利用について、1週間前までの申込みが必要なのは利用にハードルが 高いように思うがどうか。

事務局: 昼食場所利用が当日どうしても必要になるケースもある。現場では、直前でもなるべく 受け入れるようにしている。

委 員: 児童館は各学区にあるが、学区の児童数に対する児童館の利用者数の割合を学区毎に比較した資料はあるか。

事務局: そういったデータは作成していないが、大きい児童館には児童も多く来館する傾向がある。

学区別の児童数をベースにした児童館の利用率も、今後作成して運営の参考としたい。

委員: 児童館下校について、南児童館と青少年児童センターの2箇所ということだが、この2 箇所というのは試しに2箇所で始めたのか、今後の方針もこの2箇所で継続か。

事務局: 児童館下校は、児童クラブの待機児童が多い学区の児童館で取り組んだ。南小学校は、 来年度も南児童クラブの待機者が多く、引き続き南児童館で児童館下校を継続する。長 久手小学校区では児童クラブでできるだけ受け入れを行い、児童館下校は終了とする。 基本的には児童館下校の対象者は小学校4年生以上の児童となる。

> 小学校の低学年は、1人で留守番は難しいが、小学校4年生以上の高学年は、自宅で 過ごすことができる。自宅に帰ってから児童館に来ることもできる。そのため登録は あるが、慣れてくれば人数が減ってくるのではないかと考えている。今後も注視して いきたいと考えている。

委員: 自分は、北小学校の学区に住んでいるが、今後、非常に待機児童が多くなるのではないかといういう話を耳にしたことがある。新しいマンションも多く、小さい子も多い。来年度、児童数が非常に多いので、待機児童が増えるという話を他から耳にした。児童クラブや学童保育所、こういった児童館下校など放課後の子どもの居場所を充実させる取

組はいいことだと思う。学校から直接帰れるなら、北児童館も北小学校からすぐ近くでもあるし、南小学校だけに限定せずに検討していっていただきたい。

事務局: 北小学校区は、児童クラブが二つあり、どちらも100人近く受け入れている状況。 状況によっては、北小学区でも待機児童が増える可能性はある。預かりの資源として 児童クラブ、学童保育所があるが、児童館下校は最終的な手段だと思っている。

委員: 児童館と言うと、就学前の乳幼児とか小学生が中心に来館が多いと思うが、高校生、 大学生も利用がある。高校生、大学生は、どのように児童館で過ごしているのか。

事務局: バトミントンや卓球台があるところでは卓球とか、バスケットゴールがあるところではバスケットをやっている。中学生では、児童クラブの小学生とドッチボールをしてくれたり、昔からいる職員に話をしに来ることもある。近況の報告や悩みの相談をしに来ることもあり、児童館は地域になくてはならない存在だと感じる。

委員: 毎年、児童クラブに入る人数が増えている。コロナの状況で大丈夫なのか考える。 児童館下校は親の引き取りがないので4年生以上が対象なのかと思う。低学年は、 クラブに入れるようにしてほしいと思う。

> 中学生、高校生は、長年児童館に勤めているスタッフ目当てに話しに来る。 特に、青少年児童センターは、名前に青少年がはいっており、幼児や小学生だけで なく、中学生、高校生も大いに利用して欲しいという目的もある。

事務局: 児童館下校は、一応、4時半までが利用時間で、その時に一斉下校となり、帰っても よいが、5時半までは利用ができる。その場合は、親のお迎えが必要となっている。

(2) 令和4年度の方針について

事務局: 令和4年度の方針について

令和4年度の児童館まつりも、各児童館で日程を決めて実施するという方向でいきたい。 継続事業の幼児教室については、名称を変更し、幼児教室を「幼児のじかん」とした い。幼児教室の内容について、幼児教室というと、教室で教えているイメージになる。 親子の触れ合いに重きを置いている活動なので、「幼児のじかん」という名称にする。 児童館昼食場所利用に関しては、令和4年度も継続実施する。

児童館下校について、待機児童対策として令和4年度は南児童館のみで実施となる。 地域の人材による児童館活動については、ネイチャー探検隊を引き続き実施する。

児童館のサークル活動は、外部講師と職員で引き続き取り組んでいく。

観劇は、今年度は小学生を対象とした観劇を開催したが、来年度は、近隣の大学のサークル等に声をかけて、未就学の子どもを対象とした観劇会の実施を検討する。

入館制限に関しては、令和4年度の児童館の入館者制限についても、開館時間と入館制限は継続するが、入館制限の人数に関しては、児童館の施設の大きさに応じて適切な人数を検討したい。

現在、市内の入館者を市内からに制限しているが、来年度からは、市外からの入館制限の見直しを検討する。

委員長: 事務局の説明に対して何か意見はありますか。

委員: 意見なし

委員長: 令和4年度の方針について承認とします。

(3) 令和4年度の児童館まつりの検討について

事務局: 子ども子育て会議の作業部会で児童館まつりについて協議した。

令和3年度は事前予約制、人数制限と時間割制を設けて実施した。

令和4年度も事前予約制を継続をする。ただし、当日、飛び入りで参加した児童が多数いたので対応を検討する必要がある。

人数制限も時間割制で人数を制限しているが、感染状況に応じて判断する必要がある。 時間割制については、1時間単位で幼児の親子と小学生の時間を分けていた。改善点 としては、幼児の親子と小学生の時間帯と日程を開けるという案がある。

ボランティアの参加方法だが、ボランティアの時間割制を設けたことによって、参加時間を選べるようになり、その点が概ね好評。午前若しくは午後のどちらかでブースに参加だが、半日での交代制というのは好評であり、継続していきたいと考える。

西児童館に絵手紙を楽しむ会のように、地域団体ブースを各館置いてに地域の方々、ボランティアの方々も含め、地域を巻き込みながら児童館まつりが運営できればと考える。

もう一つの課題として、子どもスタッフの参加方法がある。

以前は、子どもが一部運営に参加する子どもスタッフもあったが、今回の場合、コロナ禍もあり、事前の打ち合わせができなかった。

改善点として、各児童館にご意見箱を設置し、子どもたちの意見を集めていく。

各児童館の地域性の遊びも反映させるというのが作業部会の案。

その他の検討事項として、開催時期については、感染状況に左右されるため、各児童館で判断した、あと人数制限については、人数制限があったことによって、当日余裕を持って遊びに集中できたので、人数制限は継続がよい。

委員長: では児童館まつりについて検討された報告があり、改善点と説明がありました。

この提案につきまして、ご意見ご質問はありますか。

委員:: 意見なし

委員長: それでは令和4年度児童館まつりの検討について承認します。

では、その他事務局からありますか。

事務局: 児童館まつりに関する作業部会について方向性も固まってきており、今後は、この児童 館運営営委員会で引き継いで検討していくことになりましたので、ご了承ください。ま た、児童館運営委員会が、より市民の声を反映できるよう要綱を改正し、令和4年度か ら公募による委員を加えて、委嘱したいと考えております。

要綱の改正に合わせて、オンラインでの開催も可能にしていく。ご了承ください。